廃炉発官R5第93号 令和5年9月8日

原子力規制委員会殿

東京都千代田区内幸町1丁目1番3号 東京電力ホールディングス株式会社 代表執行役社長 小早川 智明

福島第一原子力発電所 特定原子力施設に係る実施計画 変更認可申請書

核原料物質,核燃料物質及び原子炉の規制に関する法律第64条の3第2項の規定に基づき,別紙の通り,「福島第一原子力発電所特定原子力施設に係る実施計画」の変更認可の申請をいたします。

以上

「福島第一原子力発電所 特定原子力施設に係る実施計画」について、下記の箇所を別添の通りとする。

変更箇所、変更理由及びその内容は以下の通り。

- ○福島第一原子力発電所 特定原子力施設に係る実施計画 多核種除去設備及び増設多核種除去設備のクロスフローフィルタの国産品導入 に伴い、下記の通り変更を行う。
 - I 特定原子力施設の全体工程及びリスク評価
 - 2 リスク評価
 - 2.4 特定原子力施設の今後のリスク低減対策 本文
 - ・変更なし

添付資料-1

- ・対応状況の更新
- ・記載の適正化
- Ⅱ 特定原子力施設の設計,設備
- 2 特定原子力施設の構造及び設備, 工事の計画
- 2.16 放射性液体廃棄物処理施設及び関連施設
 - 2.16.1 多核種除去設備

本文

- ・JISに関する記載の追加
- ・仕様の追記
- ・記載の適正化

添付資料-9

- ・国内製品導入に伴う記載の追記及び記載の整理
- ・確認事項の記載の追加
- 対象機器の明確化
- ・記載の適正化
- 2.16.2 增設多核種除去設備

本文

- ・記載の適正化
- ・仕様の追記

添付資料-9

- ・国内製品導入に伴う記載の追記及び記載の整理
- ・確認事項の記載の追加
- ・記載の適正化